

令和6年度 鳥取県会計年度任用職員（講師）採用試験募集案内

◆鳥取県立倉吉総合看護専門学校◆
 〒682-0805 倉吉市南昭和町15番地
 電話 (0858) 22-1041 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kurayoshikango/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和6年6月20日（木）～令和6年7月1日（月） ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。 （土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。） ◎郵送の場合は、令和6年7月1日（月）必着とします。 （封筒の表に「受験申込」と朱書きで表記し、簡易書留としてください。）
試験日時	令和6年7月2日（火） ◎受付時間 午前8時50分から9時まで ◎試験開始時刻 午前9時30分
試験会場	鳥取県立倉吉総合看護専門学校（倉吉市南昭和町15番地）
試験結果発表日	令和6年7月3日（水）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
講師	1名	助産介助実習の実習指導補助 助産学科教員補助 （実習指導、学生の提出課題の整理・指導、 指導案に基づく演習の準備・指導、教務事 務の支援（資料作成・印刷）、卒業認定に 係る学生指導及び入力作業）	倉吉総合看護専門学校 （倉吉市南昭和町15番地）

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
 次のアからウまでを全て満たしていること。
 ア 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第7条第3項の規定による看護師免許を有すること。
 イ 法第7条第2項の規定による助産師免許を有すること。
 ウ 法第3条の規定による助産師としての実務経験が5年以上であること。
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人は受験できません。
 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
 また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務）には就くことができません。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（1人15分程度）

5 任用期間

令和6年7月中下旬～令和7年3月31日（予定）

※採用日は、採用者と相談の上、採用手続が可能な日程で決定します。

6 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 時間額 1,440円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で、基準日（6月1日・12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の1.08月（12月期） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和6年7月15日採用の場合の割合 期末手当 12月期：100分の60、勤勉手当 12月期：100分の80） ※県一般職の期末勤勉手当の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロメートル以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。 ※月の途中で採用となった場合、採用の翌月分からの支給となります。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>（1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>（2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び 勤務時間	<p>週30時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>原則として週4日勤務です。ただし、週30時間勤務の範囲内で、勤務開始時刻又は勤務終了時刻を変更する場合があります。</p> <p>※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて、土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p>
任用の 期間	<p>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。</p>

7 受験申込手続

提出書類等	(1) 採用試験申込書 1部 ※顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm、6か月以内に無帽で撮影したもの。)を貼付してください。 (2) 看護師免許証の写し 1部 (3) 助産師免許証の写し 1部 ※試験当日は看護師免許証及び助産師免許証の原本を必ず持参してください。
申込先	鳥取県立倉吉総合看護専門学校 〒682-0805 倉吉市南昭和町15番地 電話(0858)22-1041 https://www.pref.tottori.lg.jp/kurayoshikango/
受験票	受験票は交付しません。 ※試験当日は運転免許証など写真により受験者本人が確認できるものを必ず持参してください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。
※記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

8 合格者の決定方法

人物試験の合計点の高い順に決定します。
ただし、人物試験の各評定項目(5段階評価)のうち1項目でも最低の評価点又は最低に次ぐ評価点があった場合は、人物試験の合計点にかかわらず不合格とします。

9 合格者の発表

受験者全員に可否を文書で通知します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証など写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知します。通知を希望される方は、84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を次のア又はイのとおりとしてください。

ア 受験申込手続の提出書類に同封する。

イ 試験当日に持参する。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	合計得点及び順位	合格発表日から1か月間	鳥取県立倉吉総合看護専門学校

1.1 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受付時間内に試験会場においでください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、①「看護師免許証及び助産師免許証の原本」、②「運転免許証など写真により受験者本人が確認できるもの」を必ず持参してください。

1.2 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続以外には利用しません。

1 3 試験会場案内

【試験会場案内図】

鳥取県立倉吉総合看護専門学校

JR山陰本線倉吉駅下車

バス「西倉吉行」等で10分

厚生病院前下車徒歩 5分

厚生病院正面玄関下車徒歩 3分 (パークスクエア線)

